

## 令和3年12月 高原町教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和3年12月21日（火） 9時30分～11時28分
- 2 場 所 高原町中央公民館 2階第1会議室
- 3 議事日程 第1 議事録署名委員の指名  
第2 教育長報告  
第3 議 事  
　　報告第35号 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について  
　　報告第36号 令和3年第8回高原町議会定例会について  
　　報告第37号 公共施設等の整備の基本方針について  
第4 その他
- 3 出席委員 教育長 西田次良  
教育委員 有水りえ子 福丸幸治  
　　　　　後藤良文 温谷一浩
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 教育総務課  
課長 末永恵治 対策監 武田透  
課長補佐 江田雅宏 課長補佐 中別府和也  
係長 山下浩樹 会計年度任用職員 山村凱斗
- 6 会議内容  
①開会 9時30分
- 西田教育長 【1 開会】  
開会を宣告する。
- 西田教育長 【2 日程第1 議事録署名委員の指名】  
議事録の署名人に、西田教育長と福丸委員を指名する。
- 西田教育長 【3 日程第2 教育長報告】  
学校教育関連になるが、授業研究会と交流学習の実施が計画通り進んだ。11月24日に町一貫教育の授業研究会を実施した。全職員が学力向上部会、ふるさと教育部会、教育支援部会、連携啓発部会の4部会に別れて今年は研究を進めた。今年度は、各学校の研究テーマを共通にして、「一人ひとりに寄り添い、分かるできる授業づくりを目指して」というテーマで取り組んだ所である。今年は、後川内小学校と後川内

中学校が授業発表をし、教育委員にも出席いただいたが、全職員が小中関係なく4つの授業に別れて授業研究会を行い、非常に活発に研究がなされた。南部教育事務所の指導主事からも高い評価をいただいた。今年は他に計画訪問が3校で、高原中学校と狭野小学校が終わっていて、12月3日には広原小学校で訪問があった。残り1校が重点支援校訪問という事で、バランス良く各学校を訪問する計画となっており、12月9日に高原小学校の訪問が行われた。1人の先生に1人の指導主事がついて授業の支援や助言をいただいた。小小連携と中中連携の交流学習についても11月30日に1年生の昔の遊びをしようという授業で計画的に終了した所であった。9学年が各2回ずつ交流学習を行ったので、今後報告が上がってくると思われる。高原町の教育研究所の方の授業研究も進み各学校の代表の研究員が1名ずつ計6名いて、その中の5名が授業を発表した。12月3日に報告のとおりあるが、広原小の■教諭の授業でICTを活用した授業づくりという事で、1人1台のタブレットを活用し、ICT機器を有効に活用して進めていた。タブレットの活用に関しては以前に比べ、かなり回数が増えってきた。教員によって差はあるが、活用は進んでいる所である。

社会教育面に関しては、スポーツ関係が多くあるが、市町村対抗駅伝大会が2年ぶりに年明けの1月10日に開催されるが、11月25日にはその選手激励会が実施された。選手の中に高原小学校が2人、広原小学校が4人、高原中学校が4人、後川内中学校が2人選手に入っている。町長表敬訪問がいくつもあり、11月末にはっともっと杯小学生バレーボール大会があり、高原小学校の選手を中心とした高原少女バレーが準優勝し、12月25日から沖縄で九州大会が開かれる事になっていて、各県4チームが出る大きな大会となっている。12月16日の訪問については、小林のミニバスケットボールチームが県大会で優勝し、このチームに高原小学校の選手が3名入っていての訪問であった。1人に関しては中心選手となっていて全国大会が3月30日となっている。昨日は神村学園中等部のサッカー部が全国中体連大会で優勝したとの事で■さんが表敬訪問してくれた。高原の子どもたちが頑張ってくれていると思った。

文化関係では高原の神舞である神楽が12月4日に狭野神楽、12月11日に祓川神楽が実施され、今年は有観客での奉納との事であり、五穀豊穣、地域の安心安全を祈願して奉納されたとの事であった。

末永課長

(補足説明)

福丸委員

報告にあった大会等で九州大会や全国大会に出場する場合の高原町としてのバックアップはどの様な事を考えているのか。また、ICT授業が行われている中で高原ではタブレットを家に持ち帰る事はまだ行っていないが、今後持ち帰りについて考えているのか。

江田補佐

県大会を勝ち抜いて上位大会に出場する場合は、条件はあるが補助

している。社会教育団体等出場補助金があり、開催地の距離によって補助額が変わってくるが、大体1人1万円から1万2千円になる。この補助は、補正予算を編成して行うので、今回のほっともっと杯やミニバスケットボールに関しては3月の補正予算となる。

武田対策監 9月に各学校の方へタブレットの持ち帰りについて話はした。持ち帰りについてのルールが必要になるという意見があり、町として活用ルール案を示し各学校に伝えたところである。実際の運用については、今年度の3月までには、持ち帰りを行う計画ではあるが、大きな問題としては、ルーターの通信費負担やフィルタリング設定等の諸問題があり、このような問題を解決しながら学校の方につないでいきたいと考えている。本年度中には持ち帰る方向で検討しているところである。

後藤委員 11月25日の地域学校協働本部とあるが、内容などを教えていただきたい。

江田補佐 今まで学校支援地域本部活動という形で平成29年度から活動をしていた。法の改正により、名称が変わり、これまでの学校支援地域訪問活動が地域や学校が子どもたちの為に支援をする一方向の関係から学校と地域がお互いに連携協働活動が出来る様に仕組みづくりをして双方の関係をめざしていくのが地域学校協働活動になる。昨年度までこの活動は、学校支援本部が高原町にはあったので、そこを基準に活動をしていたが運営委員会や実行委員会等を作りあげて、双方向の関係を作り活動本部を機能させるのを目的として準備会を開いたところである。

温谷委員 高原町に一つしかないのか。

江田補佐 現在は一つの本部となっている。大きな市等になるといくつか作っても良いかもしれないが、今までの学校支援地域も一つだったのでその流れは崩さずにいこうと考えている。

有水委員 狹野神楽と祓川神楽は今年に関して有観客となっていたが、来られた方の人数などは把握しているか。コロナ対策に関してはどの様な事をしていたか。

山下係長 正確な人数は出入りがあったので分からぬが、数百人はいらしていて、県外の方も問い合わせがあり来られていた。コロナ対策に関しては手の消毒やマスクの着用等の感染予防を行っていた。

#### 【4 日程第3 議事】

##### 《報告第35号 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について》

- 末永課長 (資料に基づき説明)
- 福丸委員 12歳以上の高原町の子どもの接種状況を知りたい。
- 末永課長 子どもだけの人数は分からない。
- 西田教育長 子どもだけの報告はないのでこちらも把握していない。
- 温谷委員 高原中学校の教頭先生に聞いたが、学校で統計は取らない。誰が受けたのかもわからない。接種のために休む子どもたちはいるが、プライバシーの関係でワクチン接種をした人の確認はしていないとの事らしい。
- 福丸委員 接種券がきてから予約を取るが、予約を取った時間から30分や1時間待たされる場合が多くあるらしい。その辺りの配慮をしていただけ様にしてほしい。
- 西田教育長 時間帯で区切りがあって、その区切りの中の受付順で待たされる様な事があるのではないかと思う。

##### 《報告第36号 令和3年第8回高原町議会定例会について》

- 末永課長 (資料に基づき説明)
- 温谷委員 説明があった学校基金の目的と基金がどのくらいあるのか教えていただきたい。
- 末永課長 学校基金については、高原小・中学校、後川内小・中学校、狭野小学校、広原小学校の4つとも昭和24年に新憲法発布記念という事で、当時の児童生徒、保護者、学校の先生方等が国有林を借りて、スギ、ヒノキ等を植林している。その立木の売り払い金の益金を国が3、植えた人が7の分割合で契約している。今回、広原小学校林が885万5千円の分収益をもらい分収契約が終了している。令和元年度には、後川内小・中学校林は360万円程の分収益をもらいこちらも契約が終了している。間伐等でも収益があがっているが、正確な数字については後程伝える。狭野小学校林も既に公売に付されている。高原小・中学校林についても公売する計画となっている。この益金に関しては学校の施設整備の財源にするために、先輩諸氏が樹木の保育作業等を行ってき

た経緯がある。

温谷委員 これまでに基金を使ったことはあるのか。

末永課長 若干は使っているようである。

温谷委員 基金は学校ごとなのか。

末永課長 それぞれ区分管理はしているが、基金が一緒になっているので利息については、共通となっている。

福丸委員 一般質問の末永議員の3の(2)の住民説明会であるが、先程課長から学校のPTA総会時と各地区で説明会を実施するとの話があった。最近、学校統合の話が持ちきりで、保護者の方々からよく聞かれる。いつ説明会があるのか等の声が日に日に増してきているように感じている。PTA総会時等ではどうなのかなと個人的には思ったりしている。以前も教育長に尋ねた経緯があるが、狭野小学校については、児童数も統計上は現在の児童数を維持しているような推計であったが、入学児童のうち数人は、高原小学校へ入学希望していて、その理由として、統合するのだったら先に高原小へ入学していた方が良いとの声もある。また聞きで情報を得るので不安がられている。文書等で統合の情報を保護者や住民の方に提供することが必要なのかなと思う。説明会等の日程が決まり次第文書等でお知らせしていただきたい。

西田教育長 今後の説明に関しては、1月の広報たかはる中で、A4の紙2ページ分で周知する予定である。その後は先程の申したとおり4月のPTA総会で保護者には説明して、その事前に各学校のPTA役員には年度終わりの役員会で説明する様に計画している。その後は住民説明会をする事になっている。

後藤委員 通学路関係になるが、ブロック塀の耐震性については安全点検がなされているという事であったが、最近、後川内の████さんが、道路拡張で立ち退きされ、重機などが多く来ているが、その反対側のブロック塀が振動等で影響が出ていないか再度確認をしていただきたい。

中別府補佐 通学路合同点検の中に入っていたので、それと合わせて道路拡張がどの様になるのか建設課に聞いて、調査の方をさせたいと思う。

有水委員 今回の学校の統廃合については議員さんにも納得していただけたと受け取っても良いのか。

西田教育長 全員協議会の中で説明をしたが、その中では特に反対意見等は出なかった。議会の中でも今後、公共施設の特別委員会が設置されたので、

議会の中でも調査研究するとの事であった。

末永課長 個別の賛否については聞いていないので、中には反対の議員さんもいらっしゃるのかもしれない。今後住民説明会を当局の方で開いていくので、その状況をみるのではないか。

有水委員 先程の前原議員の質問の中で、2055年になれば高原町は一つの学校で良いのではないかとの意見を聞いて、2055年になれば高原中学校も築年数が50年を超えるので、中学校の手直しも必要となってくると思われる。その状況を考えれば、新しく校舎を建てておく必要があるのではないかと思ったところである。多少の反対はあったとしてもこの計画は進めていくべき事であると思った。

#### 《報告第37号 公共施設等の整備の基本方針について》

末永課長 (資料に基づき説明)

温谷委員 高原町公のたてもの等整備検討委員会の名称の「たてもの」が平仮名になっているのは何か理由があるのか。

西田教育長 おそらくではあるが、役場内部の公共施設検討本部との違いを見え方を明らかにする為に名前を変えて、しかもその部分だけを平仮名にしたのではないかと考えられる。

福丸委員 トイレに関して、家庭でも和式から洋式に変わっている中で、県も洋式に変える様に検討しているとの事だったので、学校を建設する際は、その様にしてより良い環境づくりをしていっていただきたい。

西田教育長 施設に関しては、今後具体的に進んでいくとは思うが、施設のトイレについては、前向きに検討していくものの一つであると考えている。

後藤委員 施設整備の進め方であるが、毎月定例会があるが、これにおいて臨時会、役員会、検討会等にメンバーとしての教育委員の出席はどのようになっているのか。

西田教育長 必要であればその様な事をするかもしれないが、今の段階では定例会の中で、検討していこうと考えている。

## 【5 その他】

### (1) 小中一貫教育校視察について

末永課長 (資料に基づき説明)

温谷委員 有水委員が大王谷学園に行かれたと聞いたが、どの様な経緯で行かれたのか。

有水委員 大王谷で研究公開授業があり、教育委員会として行った。

西田教育長 県内に17校の小中一貫教育校がある。義務教育学校に進める形にしているのは木城だけで、他はそのまま小中一貫教育校のままのようである。学校の人数が少ないという事は小中学校の人数が少なくなってきたから合わせた方が良いという事になっているのではないかと考えている。高原町は550～560の児童生徒数がいるという事は各学年2クラスずつ、しばらくは揃うことになる。なおかつ特別支援学級等を考えるとそれなりの学級数になるのではないかと考えている。この様な事から県内の小中一貫教育校を視察に行っても余り参考にならないのではないかと感じている。この前視察に行った義務教育学校も、特に美郷北学園の話が出ていたが、ほぼ小中一貫教育校と変わっていないと思ったところである。変わった点として両方の免許を持った先生が来るようになったという事だけなので、ほぼ変わっていない。だから視察に行っても同じような状況ではないかと思っている。

小中一貫教育に関する制度の類型の資料で義務教育学校と小中一貫教育校の違いを比べていく。修業年限が9年とみるか、小学校6年、中学校3年とみるかの違いである。組織・運営については、義務教育学校は一人の校長と一つの教職員組織、一貫教育校はそれぞれの校長と教職員組織となっている。ただし、説明の例の中に、一貫教育校は関係校を一体的にマネジメントする組織、いわゆる一体的に管理・運営ができるようにと言っていて、現実は県内の小中一貫校全て校長が一人で、学年の区切り方の運用もこの様な形にしている。免許に関しては、義務教育学校は原則両方持っている。小中一貫校はそれぞれ持っている事になっているが、現実的には義務教育学校で両方免許を持っている人は少なかつたりとかしている。小中一貫校の方も兼務という様にしながら乗り入れ指導はできている。教育課程はどちらも同じで9年間の教育目標を一つにしなさい、子ども像を一つにして9年間育てていきましょう、というのは同じ。9年間の系統性も同じようになっている。新しい教科に関して作れるという事も同じである。指導内容の入れ替えも両方できる。施設の形態は、両方ともにどれでも良い事になっている。ほぼ形としては変わらない。何が違うかというと組織が一つであるが、いま一貫教育校に取り組んでいる学校は、ほぼ組織は一つである。それと免許を両方持っているから、どこにでも配置しやす

いのが義務教育学校である。でも教員はまだ両方持っていない。そういう状況であるので、先月に義務教育学校を視察したが、外からみたらほぼあの形で、あとは先生たちの免許制度、組織の制度が法的には違うが、ほぼどこも準用しながら運営しているという事である。そういう状況であるから一貫教育校の視察はしなくとも良いのではないかと考えている。

この前、校長先生方に集まっていただいた時に色々とご意見をうかがった。前任校が美郷北の広原小の校長先生、前任校が小中一貫教育校の北方学園の高原中の校長先生、残りの校長先生方もそういう地域に赴任していた経験があり、意見が出たのは、義務教育学校の良さは確かにあるが、現実的には教職員で免許を両方持っている人が少なく、両方の免許を持っていても両方ともきちんと教えられるかは疑問であるとの事であった。教職員からすると義務教育学校のメリットはまだ無いのではないかとの事であった。しかも義務教育学校の県内の事例が2校しかなく、かつ県内の情報共有もできておらず、子どもたちの転校等の際は非常に困る形になる。施設的には一体的に教職員が協力できるようなその様な施設があった方が良いとの意見も出ていた。校長については、一体的に管理運営するには一人の方が良いとの意見も出ていた。今の所は小中一貫校としてスタートした方が良いのではないかと考えているが、将来的には義務教育学校にしても良いのではないかと考えているのでその時にどの様にしていくのか考えたいと思っている。木城が義務教育学校にするにあたって一貫校に来年してからと考えているが、その様にしても良いのではないかと考えている。

福丸委員

一貫教育校は小学校中学校分かれての職員室で義務教育学校が一つの職員室と考えていたが、そこに関してはどちらも一つでも大丈夫なのか。

西田教育長

義務教育学校に関しては一つと決まっているので一つになるが、小中一貫校についても、小中学校が連携していくかなくてはいけないので一つが望ましいのではないかと考えている。一貫して教えるのはどちらも同じであり、小中学校の先生方が同じ場所で協議できる場所があった方が良いのではないかと思っている。

福丸委員

小学校中学校の先生方が持ち上がりでの連携が取れないとの意見もあったので一つが望ましいのではないかと思った。

温谷委員

義務教育学校の場合校歌は一つで、小中一貫校に関して校歌は二つにしても一つにしても良いという事か。

西田教育長

義務教育学校に関しては一つとなるが、小中一貫校については考え方として一つや二つにする事ができる。学校に関しても高原小学校を

高原中学校に統合するのか、小学校や中学校を新しくするという形もあるので今後検討していく。

温谷委員 義務教育学校の先生方にも免許を二つ持っている方が少ないとの事でどの様にしていくのか。令和8年度になってもまだ出来ていない状況なのか。部活動の事等で何か意見が出ていたりはしないのか。

武田対策監 免許を二つ持っている先生方も少なく、免許の育成をする学校の方もその様な対応ができるよう動き出したばかりであるので、需要的な供給が整っていない状況である。

西田教育長 義務教育学校の良さは二つの免許を持っていれば自由にどの学年でも持つことができるが、その学年の授業ができるのか分からず状態である。生徒の数が少なければその分先生の数も少なくなり、免許を二つ持っている先生を配置できる場所も増えてくる様になる。高原の場合は、各学年2学級揃うので先生の数も確保できるので、その部分に関してはメリットにはならないと感じた。原則的には免許を二つとなっているが、それぞれでも構わないと書いてあるので当分の間はまだ進まないのではないかと考えている。中学校の先生が臨時免許を申請して、小学校の免許を持っていなくても臨時免許があれば小学校の授業ができる。しかし、中学校の先生自身が担当していた科目であれば教えることができるが、違う科目等を教える場合には臨時免許の申請が必要になってくる。

武田対策監 小学校の先生からすれば中学校の先生になれば部活動を見なければいけないという意見が出て、逆に中学校の先生は小学校の先生になればたくさんの授業を持たないといけなくなるとの意見が出ているので、折り合いをつけなくてはいけないと考えている。

西田教育長 資料に書いてある学年段階の区切りの柔軟な設定はあるが、これに関しては義務教育学校の形であると思う。この形は小中一貫教育校でも同じようなことができる。実際には小学校と中学校で6年、3年があり、独自の教科の設定や入れ替えもできる。指導計画上の工夫に関しては4・3・2に区切って中1ギャップを無くしたりする為に工夫をしている。小学校高学年になれば一部教科担任制にして50分授業にして中学生に合わせる様にしていき、部活や定期考査、制服、生徒会活動に関しても小学校高学年から始めていかなくてはいけないので、小学校の先生方にも部活動に関しては協力を来ていただく形になる。美郷が時間制にして少し遅らせる等の工夫をしていたのでその様な事も良いのではないかと考えている。卒業式や入学式等の間に区切りを意識させる行事を入れていく考えではある。区切りに関しては各学校や地域によって工夫していく様にしている。

- 温谷委員 小中一貫教育校に関して体育大会等は合同でやるのが多いのか。
- 西田教育長 数が少なくなっているので合同でやっている所が多いのではないかと思うが人数が多い学校等は各自で工夫をして行っていると思う。
- 有水委員 小中一貫校に関しての説明では、不安になる方も保護者の中にはいると思うので詳しく説明していただきたい。また、色々な面で情報発信をしていき、保護者や子どもたちが不安を軽減するために、皆で協力していくかなくてはいけないと感じた。教育委員会で質問を受けた時等にも内容の違いやメリット、デメリットを理解していただく様にしていけないと実感した。
- 西田教育長 分かりやすく丁寧に説明していきたいと思う。

(2) その他

(意見なし)

次回定例会は、

令和4年1月17日(月)午前9時~

西田教育長 閉会を宣告する。

◎閉 会

11時28分

議事録署名委員

西田 次良

福丸 幸治